

包括外部監査指摘事項等措置状況報告

監査テーマ	下水道事業に係る財務事務の執行及び事業の管理について				
監査年度	令和元年度	番号	1	区分	意見
項目	受益者負担金の督促事務			報告書 ページ	34
措置状況	措置済み	所管部課	上下水道局業務部営業管理室営業課		
意見内容	未回収受益者負担金については、過年度分の収納率が低い状況にある。受益者負担金の督促事務の流れについてきちんと運用を確立し、各未納者の状況把握に努めた上で収納率を高める努力・工夫をすべきである。				
措置内容	<p>令和2年2月から、これまでの督促状の発送に加え、新たに催告文書の発送を開始するとともに、督促事務の手順書としてマニュアルを作成しました。また、未納者については、ヒアリング等により個別に状況を把握した上で滞納整理を行っています。</p> <p>令和2年度においては、他都市の滞納整理に対する状況等の調査を実施し、滞納整理業務の運用方法について再検証等を行う中で、収納率の向上に努めていきます。</p>				
措置通知日	令和2年8月21日				

監査テーマ	下水道事業に係る財務事務の執行及び事業の管理について				
監査年度	令和元年度	番号	2	区分	意見
項目	下水道使用料の強制執行の必要性の検討			報告書 ページ	40
措置状況	検討中	所管部課	上下水道局業務部営業管理室営業課		
意見内容	給水停止執行後に多額な滞留債権が生じている場合には、公平性の観点から督促を継続する仕組みを構築し、その状況をモニタリングすべきである。また、「水道料金・下水道使用料調定収納業務マニュアル」の記載に従い、強制執行（差押えなど）を実施することの必要性の検討も必要である。				
措置内容	令和2年度において、他都市の滞納整理に対する状況等の調査を実施し、滞納整理業務の運用方法について再検証等を行うとともに、強制徴収を実施するための体制整備を検討しています。				
措置通知日	令和2年8月21日				

包括外部監査指摘事項等措置状況報告

監査テーマ	下水道事業に係る財務事務の執行及び事業の管理について				
監査年度	令和元年度	番号	3	区分	意見
項目	使用料の徴収漏れのないことの確認			報告書 ページ	43
措置状況	措置済み	所管部課	上下水道局業務部営業管理室営業課		
意見内容	<p>下水道使用料の調定・請求漏れという固有のリスクは重要なリスクであることから、定期的（例えば半期毎）に、「調定・請求件数」と「下水道使用件数（下水開栓数）」を比較分析し、調定・請求漏れのないことを確認する等の発見的コントロールの構築を検討すべきである。</p>				
措置内容	<p>令和元年12月調定分から、上下水道料金を総括的に管理するシステムで「調定・請求件数」及び「下水道使用件数（下水道開栓数）」のデータを抽出し、両者の件数を比較分析することにより、調定・請求漏れのないことを確認する運用を隔月で行っています。</p>				
措置通知日	令和2年8月21日				

監査テーマ	下水道事業に係る財務事務の執行及び事業の管理について				
監査年度	令和元年度	番号	4	区分	意見
項目	網羅的な苦情の把握などの体制構築			報告書 ページ	43
措置状況	措置済み	所管部課	上下水道局業務部営業管理室営業課		
意見内容	<p>下水道使用料の未賦課問題は外部からの問い合わせにより発覚したことから、全ての苦情を網羅的に把握することができる仕組み（システムからの一覧の出力、連番管理等）を構築するとともに、重要な案件を定義し、該当する案件全てが甲府市上下水道局に報告され、必要に応じ対応策を講じ、甲府市上下水道局サービスセンター及び甲府市上下水道局内に周知する体制を構築することが必要と考える。</p>				
措置内容	<p>令和2年2月から、甲府市上下水道局サービスセンターと甲府市上下水道局業務部営業管理室営業課との間で、お客様から甲府市上下水道局に寄せられる苦情等を網羅的に把握するため、それらをパソコンソフトで管理する仕組みを構築しました。</p> <p>また、両者間での情報共有に基づく苦情等の対応策の検討を行うとともに、周知が必要な案件を甲府市上下水道局内会議等で関係部署へ周知しています。</p>				
措置通知日	令和2年8月21日				

包括外部監査指摘事項等措置状況報告

監査テーマ	下水道事業に係る財務事務の執行及び事業の管理について				
監査年度	令和元年度	番号	5	区分	指摘
項目	未稼働施設の減損処理			報告書 ページ	47
措置状況	検討中	所管部課	上下水道局業務部業務総室総務課 上下水道局業務部業務総室経営企画課 上下水道局工務部下水道管理室浄化センター		
指摘内容	コンポスト事業の事業廃止により、コンポスト事業施設及び設備（帳簿価額176,410千円）の多くは未稼働設備である。また、電気設備（監視盤他 帳簿価額7,131千円）は陳腐化、老朽化設備である。減損処理等を行う必要がある。				
措置内容	令和2年度において、コンポスト事業に係る施設等についての現況確認を行い、必要な場合には固定資産除却等の予算措置を講じ、撤去又は廃棄等を行います。 なお、撤去又は廃棄等により多額の費用が見込まれる場合は、年次的に減損処理等を行います。				
措置通知日	令和2年8月21日				

監査テーマ	下水道事業に係る財務事務の執行及び事業の管理について				
監査年度	令和元年度	番号	6	区分	指摘
項目	公営企業会計移行時の資産計上処理			報告書 ページ	50
措置状況	検討中	所管部課	上下水道局業務部業務総室総務課 上下水道局業務部業務総室経営企画課		
指摘内容	固定資産明細表は下水道会計を平成3年3月31日に特別会計から公営企業会計に変更した際に、各固定資産に取得原価と法定耐用年数を付した。本来は変更時の帳簿価額をもって取得原価とし、残存耐用年数をもって耐用年数を付すべきであった。				
措置内容	令和2年度の固定資産明細書の作成を行う中で、残存耐用年数による帳簿価額を算定し、現在の帳簿価額との差額が生じている場合は、予算措置を講じた上で会計処理を行います。				
措置通知日	令和2年8月21日				

包括外部監査指摘事項等措置状況報告

監査テーマ	下水道事業に係る財務事務の執行及び事業の管理について				
監査年度	令和元年度	番号	7	区分	意見
項目	合理的な固定資産の分類			報告書 ページ	50
措置状況	検討中	所管部課	上下水道局業務部業務総室総務課 上下水道局業務部業務総室経営企画課		
意見内容	固定資産明細書の排水施設（管渠）は、年度ごとに複数の管渠工事等がまとめられ、1つの固定資産として登録されている。資産明細の中には管渠工事とは異なる内容も含まれているため、これらについては合理的な分類区分を設定し、それに応じて固定資産を分類するべきである。				
措置内容	令和2年度において、固定資産明細書の登録内容を精査し、固定資産の用途に応じた合理的な固定資産分類を検討するとともに、必要な場合は固定資産明細書の登録内容の修正を行います。				
措置通知日	令和2年8月21日				

監査テーマ	下水道事業に係る財務事務の執行及び事業の管理について				
監査年度	令和元年度	番号	8	区分	指摘
項目	調査業務の計上方法			報告書 ページ	54
措置状況	措置済み	所管部課	上下水道局業務部業務総室経営企画課		
指摘内容	調査業務のみであり、設計及び本工事につながらなくても固定資産計上されている。本工事とのつながりを明確にするべきである。				
措置内容	令和元年度決算において、完成した本工事等と関連する調査業務等について、固定資産への計上を行いました。 なお、固定資産へ計上していない調査業務等については、完成する本工事との関連性を踏まえ、本工事完成時に固定資産への計上を行っていきます。 また、本工事等に至らず固定資産への計上が困難な場合においては、減損処理等を行います。				
措置通知日	令和2年8月21日				

包括外部監査指摘事項等措置状況報告

監査テーマ	下水道事業に係る財務事務の執行及び事業の管理について				
監査年度	令和元年度	番号	9	区分	指摘
項目	固定資産明細書の明確化と実査			報告書 ページ	54
措置状況	措置済み	所管部課	上下水道局業務部業務総室総務課		
指摘内容	<p>固定資産明細書の記載内容について、所在は浄化センターと記載されて浄化センター内の場所を特定することができない。資産分類を明確にして詳細な場所を記入することが必要である。</p> <p>また、固定資産実査手続きが一部未実施である。全ての固定資産の現物確認を行うことが望ましい。</p>				
措置内容	<p>令和元年度において、各課に対して固定資産の現物及び所在の確認調査を行い、その結果を踏まえた令和元年度の固定資産明細書を作成しました。</p> <p>令和2年度において再度、同様の調査を実施し、必要な場合には固定資産除却等の予算措置を講じるとともに、令和2年度の固定資産明細書に反映させます。</p>				
措置通知日	令和2年8月21日				

監査テーマ	下水道事業に係る財務事務の執行及び事業の管理について				
監査年度	令和元年度	番号	10	区分	意見
項目	随意契約のガイドラインの策定			報告書 ページ	58
措置状況	検討中	所管部課	上下水道局業務部業務総室総務課		
意見内容	<p>随意契約を選定する際のガイドラインを策定し、常にそれに沿って適正な運用となっているかを検証することが望ましい。また、業務委託における随意契約についても工事案件と同様に、市民に対する透明性を図る観点から結果の公表が望ましい。</p>				
措置内容	<p>令和2年度において、他都市の随意契約ガイドライン策定状況及び業務委託における随意契約の結果の公表状況を調査する中で、随意契約ガイドラインの作成及び業務委託における随意契約の結果の公表を検討しています。</p>				
措置通知日	令和2年8月21日				

包括外部監査指摘事項等措置状況報告

監査テーマ	下水道事業に係る財務事務の執行及び事業の管理について				
監査年度	令和元年度	番号	11	区分	意見
項目	指名選考委員会の開催議事録の作成			報告書 ページ	60
措置状況	措置済み	所管部課	上下水道局業務部業務総室総務課		
意見内容	指名選考委員会の開催議事録が作成されておらず、委員会での詳細な検討内容を確認することができなかった。事後的にその審査内容を確認できるように指名選考委員会を開催した都度、議事録を作成し、一定期間保存することが必要である。				
措置内容	令和2年度において、これまでに指名選考委員会の開催議事録への記載内容、保存期間等を定め、議事録を作成することとしました。				
措置通知日	令和2年8月21日				

監査テーマ	下水道事業に係る財務事務の執行及び事業の管理について				
監査年度	令和元年度	番号	12	区分	意見
項目	一者入札の解消			報告書 ページ	62
措置状況	措置済み	所管部課	総務部契約管財室契約課 上下水道局業務部業務総室総務課		
意見内容	一般競争入札の結果として一者入札の割合が高くなっており、落札率も高止まりとなっている。一者入札の弊害を減らすため、入札条件における地理的要件の緩和、工事発注時期の分散などにより複数入札割合を高める取り組みが必要である。				
措置内容	複数入札割合を高める取り組みとして、これまでは工事発注の入札執行期限を原則当該年度の1月までとしていましたが、令和元年度から当該年度の2月及び3月にも入札執行することにより工事発注時期を分散する取り組みを行っています。 また、甲府市ホームページ上で年間の工事発注予定を四半期毎に公表していますが、令和2年度より工事発注時期の分散を目的として各部局の施工担当者による調整会議を行っています。				
措置通知日	令和2年8月21日				

包括外部監査指摘事項等措置状況報告

監査テーマ	下水道事業に係る財務事務の執行及び事業の管理について				
監査年度	令和元年度	番号	13	区分	意見
項目	トータルコストを意識した業者選定方法の検討			報告書 ページ	64
措置状況	検討中	所管部課	上下水道局業務部業務総室経営企画課 上下水道局工務部下水道管理室浄化センター		
意見内容	<p>情報システムや設備類の保守業務において、設備等を設置した事業者と随意契約を締結している事例が散見された。導入コストに保守費用を考慮したトータルコストとしてコスト低減を図るため、設備等の調達の際にはライフサイクルに基づく長期継続期間を前提とした総合評価方式での一般競争入札、あるいはプロポーザルにより業者を選定する方法を検討されたい。</p>				
措置内容	<p>情報システムや設備類の保守業務においては、コスト低減を図るためトータルコストを念頭にした長期的な視点に立ち、長期継続期間を前提とした総合評価方式やプロポーザル方式等の業者選定を選択肢に加えていきます。</p> <p>また、既存システムの更新等においては、導入コスト及び維持管理方法の検討に加えて、業務統合及び一元化等についても検討しています。</p>				
措置通知日	令和2年8月21日				

監査テーマ	下水道事業に係る財務事務の執行及び事業の管理について				
監査年度	令和元年度	番号	14	区分	意見
項目	長期の外部委託による職員の経験不足への対応			報告書 ページ	66
措置状況	措置済み	所管部課	上下水道局工務部下水道管理室浄化センター		
意見内容	<p>外部委託が長期間に及ぶと内部に十分な経験やノウハウを持つ職員が不足し、委託業務を適切に管理監督できないおそれがある。共同運営マニュアルの作成や実地研修などにより、ベテランから若手に技術及び知識を継承させていく継続的な取り組みが必要である。</p>				
措置内容	<p>ベテラン職員から若手職員への技術及び知識の継承については、令和2年度から、浄化センターの運転管理を行っている受託事業者と当局の業務経験豊富な職員により実施している始業前の報告会への若手職員の参画や業務マニュアル等を活用した実地研修を行う中で、実務能力向上を行っています。</p>				
措置通知日	令和2年8月21日				

包括外部監査指摘事項等措置状況報告

監査テーマ	下水道事業に係る財務事務の執行及び事業の管理について				
監査年度	令和元年度	番号	15	区分	指摘
項目	勘定科目誤り			報告書 ページ	70
措置状況	措置済み	所管部課	上下水道局業務部業務総室経営企画課		
指摘内容	<p>貸付金について、貸借対照表科目で計上すべきところ、損益計算書科目で計上を行っていた。正しい勘定科目で計上を行う必要がある。</p> <p>また、会計規程別表2の収益勘定、費用勘定に記載されている貸付金は、公営企業会計基準に準拠したものではないため、削除する必要がある。</p>				
措置内容	<p>令和2年度の期首において、貸付金を正しい勘定科目で計上するため、損益計算書科目から貸借対照表科目へ訂正する処理を行うとともに、指摘を受けた会計規程の改正を行いました。</p>				
措置通知日	令和2年8月21日				

監査テーマ	下水道事業に係る財務事務の執行及び事業の管理について				
監査年度	令和元年度	番号	16	区分	指摘
項目	引当金の算定誤り			報告書 ページ	72
措置状況	措置済み	所管部課	上下水道局業務部営業管理室営業課		
指摘内容	<p>貸倒引当金の算定方法について、会計規程に定める方法に準拠しておらず、実態を反映した債権の評価がなされていない可能性がある。</p> <p>下水道事業として実態を適切にあらわす貸倒引当金の算定方法を会計規程に定め、会計規程に準拠して、貸倒引当金を算定する必要がある。</p>				
措置内容	<p>貸倒引当金の算定方法については、会計規程で過去3箇年の実態を反映した算定方法となっていることから、令和2年度予算及び令和元年度決算において会計規程に定める方法に準拠して算定を行いました。</p>				
措置通知日	令和2年8月21日				

包括外部監査指摘事項等措置状況報告

監査テーマ	下水道事業に係る財務事務の執行及び事業の管理について				
監査年度	令和元年度	番号	17	区分	指摘
項目	貯蔵品の計上漏れ			報告書 ページ	74
措置状況	措置済み	所管部課	上下水道局業務部業務総室総務課 上下水道局業務部業務総室経営企画課 上下水道局工務部下水道管理室浄化センター		
指摘内容	<p>期末に保有する未使用の材料や薬品等について少なくとも23,746千円が資産計上されておらず、そのうち、一部の材料については、受払の記録、現物の確認等の管理も行われていなかった。</p> <p>未使用の材料や薬品等について全ての資産を貯蔵品として資産計上し、受払の記録等の管理も適切に行う必要がある。</p>				
措置内容	<p>令和元年度中に、受払の記録等の管理を行うこととしました。</p> <p>また、指摘を受けた材料及び薬品については、令和元年度決算において、貯蔵品に庫入処理を行いました。</p> <p>今後、貯蔵品に該当するものについては、会計規程に従い経理処理を行ってまいります。</p>				
措置通知日	令和2年8月21日				

監査テーマ	下水道事業に係る財務事務の執行及び事業の管理について				
監査年度	令和元年度	番号	18	区分	意見
項目	購入計画・使用計画に基づく部材購入			報告書 ページ	79
措置状況	検討中	所管部課	上下水道局工務部下水道管理室浄化センター		
意見内容	<p>汚水の浄化機能維持のため定期的に交換が必要となる部材エアレーションタンク散気管について、購入計画・使用計画がないまま、平成26年度から継続して購入を行い、未使用のまま保管されていた。現在の保有数や過去の交換実績を考慮して購入計画・使用計画を立て、それに基づいて購入を行うべきである。</p>				
措置内容	<p>現在保有している散気管については、不備箇所を特定しているため、令和3年度において取替工事で使用します。</p> <p>今後においては、耐震補強工事や施設更新との関連を踏まえ、購入計画・使用計画を策定し、取替を行ってまいります。</p>				
措置通知日	令和2年8月21日				

包括外部監査指摘事項等措置状況報告

監査テーマ	下水道事業に係る財務事務の執行及び事業の管理について				
監査年度	令和元年度	番号	19	区分	指摘
項目	預り金残高の検証			報告書 ページ	81
措置状況	措置済み	所管部課	上下水道局業務部業務総室総務課		
指摘内容	平成29年2月に過誤納付した源泉所得税に関する預り金141千円が精算されないままとなっていた。預り金について、定期的に、元帳や明細を確認し、会計上の残高があるべき残高となっているか検証を行う必要がある。				
措置内容	令和元年12月に甲府税務署へ「源泉所得税及び復興特別所得税の誤納額充当届出書」を提出したことにより、過誤納付となっていた源泉所得税に関する預り金141千円を精算しました。 また、令和元年12月から預り金を所管する各担当課に照会し、毎月末時点での会計上の預り金残高が各担当課で把握している残高と整合しているか確認を行っています。				
措置通知日	令和2年8月21日				

監査テーマ	下水道事業に係る財務事務の執行及び事業の管理について				
監査年度	令和元年度	番号	20	区分	指摘
項目	会計金額とシステム情報の不一致			報告書 ページ	82
措置状況	取組中	所管部課	上下水道局業務部業務総室経営企画課		
指摘内容	長期前受金について、会計上の残高と算定根拠となる固定資産管理システムから出力された資料に5,944千円不一致があった。差異については、監査実施期間内には内容が判明しなかった。引き続き、差異について調査を継続し、会計上の残高と算定根拠となる資料を整合させる必要がある。				
措置内容	令和元年度から引き続き、長期前受金の会計上の残高と固定資産管理システムの残高が整合しているか調査を行っており、今後においては、差異発生原因の特定を踏まえた修正を行います。				
措置通知日	令和2年8月21日				

包括外部監査指摘事項等措置状況報告

監査テーマ	下水道事業に係る財務事務の執行及び事業の管理について				
監査年度	令和元年度	番号	21	区分	指摘
項目	キャッシュフロー計算書の表示誤り			報告書 ページ	83
措置状況	措置済み	所管部課	上下水道局業務部業務総室経営企画課		
指摘内容	<p>キャッシュ・フロー計算書の「投資活動によるキャッシュ・フロー」の区分が、間接法により表示されていた。公営企業会計基準では、「投資活動によるキャッシュ・フロー」は間接法による表示は認められない。公営企業会計基準に従い、「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、直接法により表示する必要がある。</p>				
措置内容	<p>公営企業会計基準に従い、令和2年度予算の「甲府市下水道事業予定キャッシュ・フロー計算書」及び令和元年度決算の「甲府市下水道事業キャッシュ・フロー計算書」において、直接法により表示しました。</p>				
措置通知日	令和2年8月21日				

監査テーマ	下水道事業に係る財務事務の執行及び事業の管理について				
監査年度	令和元年度	番号	22	区分	指摘
項目	キャッシュフロー計算書の区分誤り			報告書 ページ	85
措置状況	措置済み	所管部課	上下水道局業務部業務総室経営企画課		
指摘内容	<p>未収金・未払金の増減額について、表示するキャッシュ・フロー計算書の活動区分に誤りがあった。資金の増減をもたらした経営活動がいずれの活動区分に該当するか適切に判断し、正しい活動区分に計上する必要がある。</p>				
措置内容	<p>令和2年度予算の「甲府市下水道事業予定キャッシュ・フロー計算書」及び令和元年度決算の「甲府市下水道事業キャッシュ・フロー計算書」において、指摘を受けた未収金・未払金の増減額について、正しい活動区分に計上しました。</p>				
措置通知日	令和2年8月21日				

包括外部監査指摘事項等措置状況報告

監査テーマ	下水道事業に係る財務事務の執行及び事業の管理について				
監査年度	令和元年度	番号	23	区分	指摘
項目	消費税の計算誤り			報告書 ページ	87
措置状況	取組中	所管部課	上下水道局業務部業務総室経営企画課		
指摘内容	<p>消費税の計算誤りにより、平成30年度の消費税額が少なくとも2,900万円過納付となっていた。これにより、会計上の雑支出及び未払金も同額過大となっている。また、平成26年度から平成29年度の消費税計算においても、同様の誤りがあり、その影響額は、合計1億円を超えると見込まれる。</p> <p>平成26年度から平成30年度の消費税について、すみやかに正しい消費税額を算定し、更正の請求を行い、消費税の還付を受ける必要がある。</p>				
措置内容	<p>令和2年度において、専門家である公認会計士の関与のもと平成26年度から平成30年度の消費税の再計算を行い、消費税額の再算定を行っています。</p> <p>なお、平成26年度分の消費税については、令和2年6月に甲府税務署に対し「消費税及び地方消費税の更正の請求書」の提出を行い、更正に関する決定を待っています。今後、平成27年度分以降の4箇年分についても、消費税額再算定の結果を踏まえ、速やかに更正の請求を行います。</p>				
措置通知日	令和2年8月21日				

監査テーマ	下水道事業に係る財務事務の執行及び事業の管理について				
監査年度	令和元年度	番号	24	区分	意見
項目	決算業務等について専門家の関与の検討			報告書 ページ	93
措置状況	措置済み	所管部課	上下水道局業務部業務総室経営企画課		
意見内容	<p>決算書類や消費税申告書に誤りが複数検出された。</p> <p>決算書類・消費税申告書作成に際し、チェックリストの効果的な運用や、決算用ファイルの作成などにより、決算業務の次年度以降への効率的かつ効果的な引継方法を検討すべきである。また、研修会への参加機会の増加や専門家の関与なども検討し、正しい決算書類・消費税申告書が作成できる体制を構築する必要がある。</p>				
措置内容	<p>令和元年度において、専門家である公認会計士の関与のもと消費税申告資料を作成し、甲府税務署に消費税の申告を行いました。</p> <p>決算業務の次年度以降への引継については、令和元年度決算業務の実態を踏まえ、チェックリストの効果的な運用方法の検討や決算用ファイルの整備等を行いました。今後とも、経理業務に関する研修への参加機会を増やすなど、職員の知識及び専門性の向上を図るとともに、引き続き、公認会計士の関与のもと正しい決算書類・消費税申告書の作成を行います。</p>				
措置通知日	令和2年8月21日				

包括外部監査指摘事項等措置状況報告

監査テーマ	下水道事業に係る財務事務の執行及び事業の管理について				
監査年度	令和元年度	番号	25	区分	指摘
項目	退職給付引当金の正確性			報告書 ページ	95
措置状況	措置済み	所管部課	上下水道局業務部業務総室総務課		
指摘内容	平成30年度の退職給付引当金が計算資料の誤りにより1,178千円過大計上されていた。入力情報及び計算結果の正確性を十分に担保するために、上席者等によるチェック体制の整備及び運用が必要である。				
措置内容	令和元年度において、複数の職員によるダブルチェック体制を整備し、運用を行う中で、令和元年度の決算見込みでの退職給付引当金の入力情報及び計算結果を確認するとともに、過大計上していた退職給付引当金を調整しました。 今後においても、退職給付引当金の計算及び入力に際しては、複数の職員によるダブルチェックを徹底し、正確性の担保を図ります。				
措置通知日	令和2年8月21日				

監査テーマ	下水道事業に係る財務事務の執行及び事業の管理について				
監査年度	令和元年度	番号	26	区分	指摘
項目	賞与引当金の正確性			報告書 ページ	98
措置状況	措置済み	所管部課	上下水道局業務部業務総室総務課		
指摘内容	平成30年度の賞与引当金が計算資料の誤りにより679千円過大計上されていた。入力情報及び計算結果の正確性を十分に担保するために、上席者等によるチェック体制の整備及び運用が必要である。				
措置内容	令和元年度において、複数の職員によるダブルチェック体制を整備し、運用を行う中で、令和元年6月の期末勤勉手当の支給に際し、賞与引当金を取崩したことにより、現金と賞与引当金の差額調整を行いました。 今後においても、賞与引当金の計算及び入力に際しては、複数の職員によるダブルチェックを徹底し、正確性の担保を図ります。				
措置通知日	令和2年8月21日				

包括外部監査指摘事項等措置状況報告

監査テーマ	下水道事業に係る財務事務の執行及び事業の管理について				
監査年度	令和元年度	番号	27	区分	意見
項目	人件費配賦の妥当性			報告書 ページ	100
措置状況	措置済み	所管部課	上下水道局業務部業務総室総務課		
意見内容	人件費の損益勘定及び資本勘定への配賦基準が明文化されていない。また実際の配賦結果が実態と乖離している可能性がある。職員の業務時間を集計し、時間数に基づき配賦するなど、より精緻な配賦方法の検討及び配賦基準の明文化が望まれる。				
措置内容	職員の業務時間を集計し、時間数に基づき配賦するなどの配賦方法については、他都市の配賦方法に対する調査を実施する中で検討を行うとともに、人件費の損益勘定及び資本勘定への配賦基準を明確にするため、新たに「職員人件費配賦要領」を定め、明文化を行いました。				
措置通知日	令和2年8月21日				

監査テーマ	下水道事業に係る財務事務の執行及び事業の管理について				
監査年度	令和元年度	番号	28	区分	意見
項目	計画等の具体的な作業箇所積み上げによる策定			報告書 ページ	102
措置状況	現状維持	所管部課	上下水道局工務部工務総室計画課		
意見内容	ストックマネジメント計画（平成29年8月）及び下水道総合地震対策計画（平成26年3月）は、計画策定の方向性を示して外部業者に業務委託して策定されたアセットマネジメント報告書及び下水道総合地震対策計画報告書を下にして策定して国に提出するものである。これらは希望的な数値を含む長期改築事業予測に基づく想定改築事業量である。ストックマネジメント計画（平成29年8月）及び下水道総合地震対策計画（平成26年3月）共に、具体的な作業箇所を積み上げて作成された精度の高い中期計画として策定されることが望まれる。				
措置内容	国に提出するストックマネジメント計画及び下水道総合地震対策計画の策定に際しては、具体的な工事箇所の積み上げが必要とはされておりませんので、これらとは別に、甲府市上下水道局の中期計画として、調査・診断の結果に基づき選定される具体的な工事箇所を積み上げて策定した「甲府市上下水道局経営戦略」をより精度の高い計画となるよう、見直しを図る中で計画的な改築及び耐震化工事を行っていきます。				
措置通知日	令和2年8月21日				

包括外部監査指摘事項等措置状況報告

監査テーマ	下水道事業に係る財務事務の執行及び事業の管理について				
監査年度	令和元年度	番号	29	区分	意見
項目	経営戦略と決算値の実績比較分析資料の作成			報告書 ページ	103
措置状況	取組中	所管部課	上下水道局業務部業務総室経営企画課		
意見内容	<p>甲府市上下水道事業経営戦略（2018年度～2027年度）において今後10年間の「長期財政収支見通し」、また、第1次・第2次戦略推進計画においても「財政収支見通し」を策定しているが、同様の書式を用いた実績との比較分析資料がない。</p> <p>当年度の業績を評価するため、今後の経営戦略策定に役立てるため、また、当年度の決算数値に誤りがないことを疎明するための発見的コントロールを構築するため、各年度の実績との対比を行い、原因を調査した分析資料を作成すべきである。</p>				
措置内容	<p>令和2年度に公表する甲府市上下水道事業経営戦略の第2次戦略推進計画の実績評価にあわせ、令和元年度の実績（決算数値）と長期財政収支見通しとの比較分析資料の作成を進めています。</p>				
措置通知日	令和2年8月21日				

監査テーマ	下水道事業に係る財務事務の執行及び事業の管理について				
監査年度	令和元年度	番号	30	区分	意見
項目	基準外繰入金の区分開示			報告書 ページ	104
措置状況	取組中	所管部課	上下水道局業務部業務総室経営企画課		
意見内容	<p>甲府市上下水道事業経営戦略（2018年度～2027年度）において今後10年間の「〇他会計繰入金」、また、第1次・第2次戦略推進計画においても「〇他会計繰入金」を策定し、「資本的収支分」については全額「基準内繰入金」としている。</p> <p>しかし、「資本的収支分」の内618百万円は実質的に「基準外繰入金」であると考えられる。「基準内繰入金」と「基準外繰入金」は甲府市の一般会計からの繰出の趣旨が異なることから区分し開示すべきである。</p>				
措置内容	<p>令和2年度において公表する甲府市上下水道事業経営戦略の第2次戦略推進計画の実績評価において、甲府市の一般会計からの繰入金について「基準内繰入金」と「基準外繰入金」を区分し、ホームページでの公表に向け、資料作成を進めています。</p>				
措置通知日	令和2年8月21日				

包括外部監査指摘事項等措置状況報告

監査テーマ	下水道事業に係る財務事務の執行及び事業の管理について				
監査年度	令和元年度	番号	31	区分	意見
項目	繰越額の減少と戦略推進計画の具体的な箇所公表			報告書 ページ	111
措置状況	検討中	所管部課	上下水道局業務部業務総室経営企画課 上下水道局工務部工務総室計画課		
意見内容	<p>①戦略推進計画及び進捗管理シートの有効な活用 第1次戦略推進計画と進捗管理シートを比較すると、事業費の繰越が多くなっている。事業費の繰越は計画通り事業が執行されていないことを示していることから改善することが望まれる。戦略推進計画と進捗管理シートを有効に活用して繰越額を減少させて欲しい。</p> <p>②戦略推進計画の具体的な作業箇所に基づいた計画の必要性 戦略推進計画は、初年度については予算と同様であり具体的な作業箇所に基づいた計画となっているが、2年度目及び3年度目は具体的な作業箇所はなく実現可能な目標値を示している。2年度目及び3年度目についても具体的な作業箇所に基づいた計画とすることが望まれる。初年度、2年度目及び3年度目の具体的な作業箇所に基づいた計画を公表することによって、戦略推進計画の精緻化をもたらすなどの利点があると考えられる。</p>				
措置内容	<p>事業費の繰越額減少については、令和元年度中に事業を計画的に執行するための発注予定表を作成しました。今後、戦略推進計画と進捗管理シートを有効に活用する方法について検討していきます。</p> <p>また、戦略推進計画の2年度目及び3年度目の具体的な作業箇所の明示については、現在、検討しています。</p>				
措置通知日	令和2年8月21日				

監査テーマ	下水道事業に係る財務事務の執行及び事業の管理について				
監査年度	令和元年度	番号	32	区分	意見
項目	基準外繰入金は使用料収入で賄うこと			報告書 ページ	114
措置状況	措置済み	所管部課	上下水道局業務総室経営企画課		
意見内容	<p>甲府市下水道事業に係る一般会計繰入金明細の内、資本的収入の企業債元金償還金（概ね6億円）は「地方公営企業繰出金について」に基づいていない基準外繰入金である。</p> <p>下水道事業は独立採算制の下に行われるものであるから、基準外繰入金のように一般会計からの補填により賄われることは望ましくなく、使用料収入によって賄うべきであると言える。</p>				
措置内容	<p>市長部局（企画部企画経営室財政課）との協議を踏まえ、令和2年度予算において基準外繰入金を減額計上しました。</p> <p>今後においても、順次、基準外繰入金の見直しに努めます。</p>				
措置通知日	令和2年8月21日				

包括外部監査指摘事項等措置状況報告

監査テーマ	下水道事業に係る財務事務の執行及び事業の管理について				
監査年度	令和元年度	番号	33	区分	意見
項目	キャッシュフローを考慮した下水道使用料改定			報告書 ページ	122
措置状況	検討中	所管部課	上下水道局業務総室経営企画課		
意見内容	今後の甲府市上下水道局の下水道使用料の見直しにおいては、現在採用している将来算定期間における収支に基づく使用料設定方法に加え、資本的収入における多額の実質的な基準外繰入金に依拠している収益構造及びキャッシュ・フロー状況を考慮し、使用料改定の必要性を検討することも必要と考えられる。				
措置内容	下水道使用料の算定においては、「甲府市下水道使用料算定要領」に基づくとともに、収益構造及びキャッシュフロー状況を考慮する中で、下水道使用料改定の必要性について検討を進めており、適正な下水道使用料について、令和2年7月に設置した「甲府市水道料金等審議会」に諮っています。				
措置通知日	令和2年8月21日				

監査テーマ	下水道事業に係る財務事務の執行及び事業の管理について				
監査年度	令和元年度	番号	34	区分	指摘
項目	情報セキュリティに関する自己点検の未実施			報告書 ページ	128
措置状況	検討中	所管部課	上下水道局業務総室経営企画課		
指摘内容	甲府市上下水道局が従うべき甲府市情報セキュリティ対策基準について、一部、準拠していない項目が検出された。 情報資産を脅かすようなセキュリティ事故防止のために、実態にあった運用可能な項目を情報セキュリティ対策基準として定め、情報セキュリティ対策基準に準拠して、情報資産等に関する運用を行うべきである。				
措置内容	令和2年度において、甲府市情報セキュリティ対策基準に従い、市長部局（総務部行政管理室情報政策課）との連携及び協議を踏まえ、準拠していない項目の具体的な施策案を作成する中で、実態にあった運用方法について検討しています。				
措置通知日	令和2年8月21日				